



書評

● 特集

● 読書案内

第104号
1994. 4

書評編集委員会



特集 ● 読書案内

| | |
|-------------------|---|
| 『書評』編集委員会より | 4 |
| 本への接近 | 5 |
| 「本が読めない」 | 7 |
| 二番街のパフエ賞味あれ | 9 |
| —— 君にすすめたい四冊の書 —— | 9 |
| 守谷 基明 (経済学部教員) | |
| 芝井 敬司 (文学部教員) | |
| 廣瀬 幹好 (商学部教員) | |

連載

| | |
|-----------------------------------|----|
| 在日韓国・朝鮮人の教育問題ノート | 19 |
| 在日朝鮮人の集団帰国運動 | 14 |
| おいてけぼり —— 宮本輝試論 | IX |
| 日本中国ことばの来往 <small>ゆきざき</small> | IX |
| その49 | 42 |
| 芝田 稔 | |
| 研究余滴 象徴主義 13 | 48 |
| II 運動の中の詩人たち 5、ジャン・モレラス、アンリ・ド・レニエ | 48 |
| 山村 嘉己 | |
| 羅針盤 | 2 |
| 編集後記 | 56 |
| 題字 ■ 網干善教 (文学部教員) | |



『ぼくなんか授業の最初の時に、試験で落ちたり抑
圧したりしない、と生徒に言うんですよね。ところがい
くら説明しても、試験の季節になると、単位どうなんで
しょうか、と言って来る学生がたくさん出るんです。そ
ういう学生が、点取り虫であるとか言う以前に、そうい
った恐怖感を植え付けてしまう制度がある。ぼくの授業
では、単位というものは自分で取るものであって、教師
があげたり、教師に頂いたりするものではない、と言っ
たって、多くの授業はそうではないし、脅されたりもす
るし、また大学以前に既に散々脅されてきたわけですね。
すると、そうではないと言っても、「ひよっとして」とか、
単位は試験の成績で頂くものだと言った意識が植えつけ
られている。』(粉川哲夫「スペース変革の政治学」―「情
況」1991年6月号)

新たに関西大学の一員となった新入生の皆さん！まず
は入学おめでとう。

現代社会のなかで、大学生は「高級労働力予備軍」で
あるといわれている。次代を担う人材として、将来的に
高級労働力になるための猶予期間として、大学にきてい
るということだそうである。新入生の皆さんは何のため
に大学にきているのだろうか「良い会社就職するため」
「ただなんとなく」「サークル活動をするため」「研究活

動をするため」それなりにいくつかの答えが返ってくる
ことかと思う。しかし、ここで考えて欲しいのは、自分
でどう思っているかということと全く関係のないところ
で「大学生」は先に述べたような「高級労働力予備軍」
としての社会的地位に国家―資本によつて位置付けられ
ているという現状があるということだ。

そして、その反面、受験戦争に象徴されるように、切り
捨てられていった多くの「敗者」が存在する。つまり、
君達はある種「勝者」なのだ。しかし、私は決してここ
で「切り捨てられていった人達の分まで頑張れ」という
つもりはない。たしかに君達の受験戦争は過酷であつた
のかもしれない。だが、君たちの努力の結果がイコール
として大学生という身分を保障したのではないのだ。

関大生の家庭のうち年収が900万を超える家庭は3
割を超える。(一部：学生生活実態報告書より) 思い出
して欲しい。君達のなかで、小学校、中学校、高等学校
そして浪人時代に塾、予備校に一切通つたことのない人
はほとんどいないのではないだろうか。

大学受験が本人の「努力」ではなく、親の経済力に影
響されると言われはじめて久しい。つまり、親の経済力
という条件が存在し、一定の教育投資を受けることので
きる環境に育つていなければ、大学生になること自体が

難しい世の中なのである。

さらに、大学に至るまでの教育のなかで、君達は内申
書などを盾に「先生の言うことを聞く子が良い子」と教
えこまれ、ことあるごとにテスト・受験と言つた形でふ
るいかけられてきたはずである。その結果が「大学生」
なのである。もしかしたら、希望に満ちあふれる新人生
にこんなことをいうのは酷なのかもしれない。でも、こ
れは事実なのだ。君達は現代の差別選別教育体制のなか
で、関西大学というひとつの「ふるい」にひっかつた
「勝者」なのだ。君達はそういう社会のなかで生きてい
るのだ。君達はこれまでの学校教育という名の選別制度
のなかで「勝者」になることを要求され続けてきただろ
う。しかし、先にみたように「勝者」への条件は全ての
人にとつて同条件ではない。それは、学生生活以後の君
達の人生においても同様である。

大学が社会のなかでその位置を与えられ、存在してい
る以上、社会と無関係に存在することは許されていない。
大学の中においても君達は「勝者」となることを強制さ
れ続けるだろう。このような強制から君達が解放される
ためには、君達自身が「勝者」として存在する自己と決
別する必要がある。

読書への誘い



◆—— 読書案内目次 ——◆

| | |
|----------|---|
| 芝井 敬司 | 5 |
| (文学部教員) | |
| 廣瀬 幹好 | 7 |
| (商学部教員) | |
| 守谷 基明 | 9 |
| (経済学部教授) | |

私は、書店のなかをぶらぶらと歩いたり、古本屋めぐりをしたりするのが好きですが、なかなか、「これは！」という本に巡り合うことはありません。むしろ、この本を買おうと目的意識的に読む本のほうが、案外面白かったりということのほうが多かったです。具体的数字は分からないのですが、現在出版されている本の数は膨大な量に上っており、人の一生で読める本の量などは限られたものです。たとえば、関西大学の総合図書館の中には約150万冊の蔵書があります。単純にこれを一日1冊ずつ読んでいったとしても全部読むまでに約4000年かかることになるほどの量です。これだけの本の中から、私達は、あるいは趣味にあるいは研究に、ときには自主的に、ときには必要にせまられて本を読むことになりません。

そのとき、「何を読むのか」というきっかけと「どう読むのか」という読み方がポイントになります。それらは個人によって千差万別でしょうが、本との付き合いを深めていくことは、人生を豊かにしてくれる一つとなるのではないのでしょうか。

今回の読書案内が、そんな機会の一つになれば幸いです。

(書評編集委員会より)

本への接近 芝井敬司

しばい けいじ
文学部教員

読書にはノウ・ハウがない。まわりを見わたしてみても、それぞれが個性的に本とおつきあいしていて、なかなかこれといった読書案内はない。あえて一言だけと言われれば、たくさん読むこと、これだけだろう。だから、これから書くことは、あくまで私がこれまでしてきたこと、見聞きしてきたことを、まとめただけである。

私が大学に入学したのは、今から二十年前のこと、その時に大変うれしかったことを覚えている。くだらない受験勉強から解放されて、思

い切り自分の好きな本を読めると思ったからである。事実、大学一年生の時には、あまり一般教養の授業には出席せず、可能な限り好きな本を読んでいた。一年で二百冊弱読めた。完全な乱読で、今もって何の役に立ったのかと問われても、自分ではわからない。ただ「本を読む習慣」だけをついたようだ。

さて、本を読むためには、その前に読む本を決めて、手に入れなくてはならない。これが思ったよりむづかしい。私がおすすめるのは、まず第一に本のそばをうろつくことで

ある。つまり「本屋」「古本屋」「図書館」など本と出会える場所をうろつき、なるべくそこで時間をつぶすことである。休講があつたら図書館へ行く、梅田でデートする時は、紀伊国屋か旭屋でといった具合にである。そうやっているうちに、良い本の情報は、好きな著者、興味ある分野の本を出している出版社などの名前とともに、自然と身についてくるはずである。

次におすすめるのは、出版社のカタログを出版社ごとに入手することである。出版社では通常無料で出版カタログを配布している。小さな会社でも葉書一枚で郵送してくれる。これはなかなか便利で、簡単な内容紹介も付いている場合があつてよい。多くの読書人は新刊案内や、新聞や雑誌の書評をあてにして本を選んでいくが、これは今までにある程度の量を読んだ人のやり方である。

新人生が本との出会いを望む時には、少し手間がかかっても、カタログ集



めから出発した方がよいだろう。

本は買わねばならない。そう決心しておいた方が無難である。確かに本が単なる情報ならば図書館で借りてすます方法もある。しかし、本当のところそれですまされるわけではない。気に入った場所に線を引きたくなる。コメントを入れたくなる。何度も読み返したくなる。友達に貸して読後感をききたくなる。風呂に入って読むという友人もいる。結局、本は買わねばならない。買うためには金がいる。当然何度かは食事をぬいて本を買わねばならないのだと覚悟しておいてほしい。どうか卒業論文に用いる文献をすべて図書館で借りるというおろかなことだけはしないでほしい。

読むべき本を他者に決めてもらう方法もある。しかし当たりはずれがあるのは当然であって、うらんでもならない。いわゆる推薦の良書とは、

推薦している人が良いというだけで、

それだけである。私はこれまでの経験から言うと、新刊の書評ははずれが多かった。たぶん出版社の営業政策や、時々の流行に左右されているからだろう。続いて教師のおすすめ。まずまず当たりだが、専門分野のものになると、書物自体のおもしろさが欠けるだろうか。一番効率が良いのは、興味を同じくする読書家の友人のものだった。いずれにせよ、すすめられた本は、必ず手帳に書きとめておく。この最低限の手間を省いては、本との出会いはない。

そこで私からおすすめの本を。すべてがはずれなら、よほど住む世界が違うのでしょうか。悪しからず。

・阿部謹也『ハーメルンの笛吹き男』、筑摩書房。

※網野善彦『異形の王権』、平凡社。

・梅原 猛『水底の歌——柿本人

麿論』上下、新潮社。

- ・大野 晋 『日本語の起源』、岩波書店。
 - ・鎌田 慧 『自動車絶望工場』、講談社。
 - ・塩野七生 『わが友マキアヴェッリ』、中央公論社。
 - ・澁澤龍彦 『高丘親王航海記』、文芸春秋社。
 - ・鶴見良行 『ナマコの眼』、筑摩書房。
 - ・ちくま日本文学全集 『中野好夫』、筑摩書房。
 - ・花田清輝 『復興期の精神』、講談社。
 - ・宮本常一 『忘れられた日本人』、岩波書店。
 - ・柳田國男 『海上の道』、岩波書店。
 - ・柳田邦男 『空白の天気図』、新潮社。
 - ・柳父 章 『翻訳語成立事情』、岩波書店。
 - ・西部 邁 『生まじめな戯れ』、筑摩書房。
- (※印を除いてすべて文庫、新書なので、全部揃えて一万円程度。)

「本が読めない」
廣瀬幹好

ひろせ みきよし
商学部教員
経営管理論専攻

本が読めない。突然こんなことを書いて恐縮です。が、事実なのです。目が悪くなったのではありません。また、時間がないのが理由だとは思えないのです。時間などつくりうと思えば何とでもなるからです。書店にいったい並んでいる推理小説などは読む気にならないし、その他の小説もまたしかりです。そういえば、最近、本屋へほとんど行かなくなりました。大学の中にある生協書籍部へすらほとんど立ち寄らないものだから、注文した本の支払ができず、借金がたくさん溜まっています。

す。本を買うことは買っているのです。私の専門領域に関わる本を中心にある程度買うので、このような始末になるのです。私の専門が経営学で、関西大学では経営管理論という専門科目を教えています。そうした関係もあって、最近の私の心をとらえている問題は、日本の企業と社会が抱える問題です。日本は経済大国になりました。しかも、あつという間にです。今から30年ほど前の私が小学生の頃、昭和30年代の後半ですが、日本は輸入が常に輸出を上回っていました。子供

心に、日本は貧しい国だと感じ、ヨーロッパの国々やアメリカをうらやましく思っていたのです。それが、30年ほどで、肩を並べるまでになったのですから驚きです。

とはいいながら、都市部に働く人々が満足に自分の家を持てず、また、多くの人々が驚くほど長い時間会社での仕事に拘束され、ゆとりある生活の実感ほとんど得られません。最近では、一生で一番生活が大変な時期にある中高年の人々が、退職を勧告されるといった事態が頻発しています。

私の講義は、このような問題を真正面から取り上げる内容構成にすべきでしょう。学生たちもそれを望むに違いありません。しかし、今のところは、私の努力不足から十分な内容になっていません。ですが、この気持ちには私の心から離れません。

私にはもう一つの研究関心があ

ます。かなり長い間やっているもので、アメリカにおけるマネジメントの成立史の研究です。古い文献をこつこつと読んでいく地道な作業が要求されます。創造性や好奇心に乏しい私には、これが一番向いているように思うのですが、こればかりやっている訳にはいきません。

先日は関西大学の入試試験がありました。試験監督などをしていると、自己嫌悪に陥りそうになります。私の専門からいえば、試験科目は社会なのですが、とくに歴史がまったくできません。日本で何十年も生活しながら、日本史すら十分に解答できないのです。こんなことでは駄目だと思ひ、すぐに歴史の本を買いました。

このような訳で、日本史関係の本が私の書棚一つ分溜まってしまいました。そのうちどれ一つまともに身につくような読み方をしていません。

いつか読まねばとは思っているのです。そう思いながら日々のみ過ぎ去って行きます。

日本史を例に挙げましたが、振り返ると私の行動パターンはいつもこのようです。絶えず何かの機会に自分の勉強不足を感じ、何とかせねばと本を買う。また同じことをする。

このようにして、ある程度本は溜まることが適切なのです。

いつの頃だったか、ある人が、「自分の最も関心のあることに全体の80%の時間を割くべきだ」というような意味のことを言ったことに、まったくその通りと納得したことがあります。私の場合、納得したに終わってしまっていますが、もう一度この言葉の含意を噛みしめる必要があるように思います。いつもかも一つのことばかりせよ、という風に考える必要もないでしょう。私の性格か

らして、このようにはなれません。とすれば、一定の時期を切つてあることに集中するしかありません。

いまこのことができないのです。

冒頭の「本が読めない」とは、そういうことなのです。いや、ずっとそうだったような気がします。とすると、性格を変えるしか本が読める道はありません。

一心不乱に一つの事に打ち込むことこそ、今の私のなすべきことなのかもしれません。

二番街のバフェ賞味あれ
——君にすすめたい四冊の書——
守谷基明

もりや もとあき
経済学部教授

新人生諸君、入学おめでとう。チャレンジと好奇心、情熱と行動力に溢れている今こそ、君に捧げたい。

数ある新刊書の中から、君が愛着を抱いて気楽に読める四冊の書を。君自身のためだから五千円余りの投資を。新渡戸^{ニトベ}稲造もこのトレード望んでいると思う。フレッシュマンの君にとつて書物との出会い。最初が肝心。原稿依頼が来て、このため私自身、一万五千円投資し、十冊、買い求めて読破、四冊を君のため選ばせていただいた。おすすめのキーワードは、2 S T (2nd streetの略で二

番街)のバフェ。2 S Tは四人の著者名のイニシャル。バフェは、バブル、不況、エリート^{エリート}の頭文字三語。お分りかな。

バフェは buffet lunch (supper) のことで、日本でいう、いわゆるバイキングスタイルの昼(夕)食。Please vikingと言つと、八一〇世紀ごろヨーロッパの海岸を荒らした北欧人と解され、何のジョークと笑われるからご注意。昨年九月、ラスベガスのミラージュホテルでのバフェはチップ込みで昼五ドル、夜七ドルの低料金でフルコースもありのエ

リート気取りで洒落たゴージャスな食事であった。以下、中味の濃いエリート四人のシェフのバフエのメニューを、バブルと不況を体験した君のために紹介しよう。メニューが気に入れば、注文したまえ。五千円余りで、一日一冊上げるとして四日間エリート気取りで君もバフエ漬かりができるよ。

佐藤隆三「アメリカ・豊かさの教訓」(PHP、一、五〇〇円) 著者は、ニューヨーク大学ビジネススクール特別待遇教授で日米経営経済研究所長。コラム集である。アメリカはその繁栄によって真の幸福を得たのか。アメリカンドリームは何をもたらしたのか。ニューヨーク在住の著者が、明日の日本を映す鏡として現代アメリカの光と影をデッサンしている。コラムの舞台になつてゐるニューヨークは、エネルギッシュな世界一の輝やきのゆえに、暗い部分のよどみ

の深い都会でもある。ニューヨークの問題は、明日の東京や大阪の問題となりうる、と著書は言う。「カネよりヒマ——パート専門職の出現」、「酒好きが求めるおいしい水」、「人間の幸福と真の教育」、「女性が複雑にする人間関係」、「荒廃する社会とアメリカの良心」、「高額美術品漁りで進む日米文化摩擦」、「洋魂和才はアメリカ再建の切り札になるか」、「脅しの経済学」、「教育が創る企業城下町」、「アメリカの夢は小さくなつた?——高給社長叩き」、「日本のメロン、アメリカのワインなぜ高い」、「平成不況の本質とは何か」、「アメリカン・リベラリズムの衰退」、など一読に値する。

たとえば、「脅しの経済学」では、日米貿易摩擦問題のうち、アメリカ側の発言内容は通常手厳しい対日批判、率直な自己批判、特殊事情を認識した上での冷静な日米現状解論

となるが、日本側の担当官僚の予定外の不手際があると、日本の伝統、慣習、価値観に対する糾弾になつてしまふこと、非効率で時間と浪費のかさむ検査方法にたいする提訴準備つまりミクロ理論でいう脅しの経済学をアメリカ側に使われて以来、アメリカの恫喝と日本の譲歩のパターンが繰り返されてゐること、などが語られており興味深い。主として一九八五年から九二年まで月刊誌「NEXT」(講談社)に連載されたものの上梓であるため、歳月の隔たりを感じさせるが、フルコースメニューのオードブル的な役割は果たしてゐる。

佐和隆光「平成不況の政治経済学」(中公新書、六八〇円)。イリノイ大学客員教授を経て現在、京都大学経済研究所所長である著者が、現実の政治動向や経済実態を直視する「政治経済学」の視点から、平成不況が

露にした日本経済の構造と日本型制度・慣行の自己崩壊を検証している。そして経済政策の変革の必要性を説き、そこから不況克服策を提言し、不況後の日本経済を展望している。著者は、かねて政官某の癒着、自民党一党支配体制、談合、市場シェア第一主義、許認可行政などの日本型経済システムは国際的に「異質」すなわち市場経済、自由主義になじまないと主張してきた。また公共事



業を中心にした景気対策の効果、数量的な財政金融政策の内需誘発効果などに疑問を呈してきた。ただ平成不況の襲来、経済の成熟化、政界再編成による保守、リベラル、社民主義の三者択一時代の到来によって、こうした日本型経済システムは自己崩壊しようとしている今日、著者は、これらに適応した新しいシステムの構築が急務であると強調する。

最終章（第六章）「これからの政治そして経済」では、規制緩和と不況対策をどう兼ね合わせるかが問われるが、その際、経済環境が良くなれば、現行権益と現状を保守しようとする「満足の文化」が咲き誇り、改革の気運を萎えさせてしまうことが指摘されており、興味を引く。ガールブレイス『満足の文化』（新潮社）を併読されたい。その他、規制緩和の功罪、細川内閣の「思想」、生産拠点の海外移転、産業の空洞化など

の論説も面白い。日本は、公正と共生を目指す成熟化社会へ移行できるであろうか。選択すべき政治と経済の思想が問われているという意味で、そして平易な語り口で読みやすく各書店でベストセラーになっている点で、フルコースの中での漁料理に十分、値いしよう。

霍児芳浩『脱大不況』（講談社、一、五〇〇円）。著者は、ニューヨーク市立大学教授、ニューヨークの太平洋経済研究所理事。国際経営学の分野では世界的に著名。日本の政財界大物クラスに知己も多い。バランス感覚に行動力も具えた日米通のハイレベルは政策提言者でもある。戦後、最悪・最長の平成大不況、円高誘導、NAFTA（北米自由貿易協定）、包括協議などによるアメリカの対日経済制裁——出口はあのか、について、ニューヨークからの緊急提言、ビジョンとリーダー

シップなき政治家、省益あつて国益なき官僚、スキヤングルにまつわる産業界の全貌がほぼ実名入りで歯に衣を着せぬ形で指摘されている。その他、価値ある提言が随所に見受けられる。日米安保の政治・経済面での役割分担についてのグラランド・バーゲニング（大所、高所からの大取引）、自社の企業年金運用、社員の給料天引きの生命保険、財形貯蓄市場へのアメリカ企業の参入容認と日本の信託銀行、生命保険、証券会社との競争促進、内外車の政府車検の廃止・外車の輸入販売の容易化、個人・企業の教育機関、慈善事業への寄付に対する税の自動免除などがそれである。

章別構成も見事である。どの章からとはいって行けるし、読み終えらると他の章が気になり抵抗なく完読できた。プロローグ日米を変えた二人

——トルーマンとマッカーサー、

第一章ライジング・サンの導入部は、新旧のハーモニーがうまく取れており驚きであった。個別では「スパイ衛星コンドルは知っていた」、「アメリカにとつてのNAFTAの意義と日本への悪影響」、「アメリカの生産性のパラドックス——製造業の空洞化・雇用創出力急低下、八割強の所得層の貧窮化」、「国益無視の国売り物語」、「実質の香りを持った好イメージは即実質」、「在米日本人の政治責任」、「日本の大学が国を潰す」、「アメリカ流学のすすめ」、「九四年の日米経済」、「米企業のリストラに学ぶべし」など興奮を覚えた。

このうち「九四年の日米経済」では、日米共通の国内の不安要因が、資産デフレの圧力と民生製造業空洞化による雇用と所得不安にあるので、景気刺激のタイミング・方向も日米合わせて相乗効果を狙うほかないこと、そして在米日系メーカーがアメ

リカ製造業の空洞化の歯止めと雇用確保に貢献していることの指摘はユニークである。総じてフルコースのメインの肉料理に匹敵する出来ばえである。

飛岡健「バブルの経済学」（実業之日本社、一、五〇〇円）。著者は、航空工学を専攻し、システム科学を学び、その後、哲学、社会学、経済学等、国際分野の研究を進めた特異な経歴の持ち主で、五つの研究所の所長と金沢工業大学客員教授を兼任するという逸材でもある。著者は、ニューバブルの形成と日本経済再生論を説くが、バブルの功罪が読み切れないと、日本経済を見誤ると主張する。営業外利益であっても、納税して、企業や個人に資産として蓄積、これに流動資産や本業外であっても不動産業の運用によって得られたものは、善玉のバブルであり、これに民間セクターの先進的な金持

ち——企業や個人による有効な富の偏在——が都市景観、知的所有権、成果を生み出すであろうタレントへの投資や投機も含めたものが、^{きま}淨めで新生した「ニューバブル」と規定している。その他、土地の証券化や高層化も適正地価の有効な方法であるとか、有効な土地利用政策として第一種住宅の大都市での建蔽率、容積率の緩和が必要であると筆者は説いている。また、行政をつかさどる官僚システム自体の情報システムの早急な整備も提言している。バブル潰しで当時マスコミが平成の鬼平と激賞した日銀三重野総裁の高金利政策が今回の平成大不況の元凶であった今、これらの指摘は、日本経済の復活のための施策と並んでそれなりの説得力もあるし、理解しやすい。キーワードの語句説明も織り込まれているし、図表、チャートなど視覚的にも受け入れやすい。フルコース

のデザートを飾るにふさわしい軽快さと余韻が感じ取れる。

ところで四人の著者に共通しているのは、政府高官や官僚の国際感覚と国益に対する責任感の欠除の指摘の多かつたことと、効率、公正、共生といった価値基準の多様化と経済構造・システムに質的変容が見られる状況下にあつては、マクロ的な財政金融政策だけとか、^{ちんぷ}陳腐な貿易・為替理論の適用という在来型の経済学の単なる応用では事態が一向に好転しないという認識である。新たな政策理論の構築が待たれている、と言い得よう。

では、諸君、二番街のバフェを存分に賞味あれ。May-be Very Delicious.

連

載

在日朝鮮人の集団帰国運動

——在日韓国・朝鮮人の教育問題ノート

19

梁 永厚

国家を動かすのは権力である。その権力とは何かを説くには、かなりの議論が必要であると考え。ここでは、まず標題の内容を紹介する前提として、権力のもつ二面性に絞ってとりあげることになる。社会科学でよく言及されるM・ウェバーは、権力とは「ある社会関係の内部で抵抗を排してまで貫徹するすべての可能性（チャンス）」（『社会学の根本問題』）と定義している。平たくいうと権力とは自己の意志に反して他者の意志が押しつけられる可能性である。具体的に他者の意志の強制がよくみえるのは、戦争や革命・クーデターのとときであり、日常生活の場である会社や学校においてさえ、ときどきそ

こに潜んでいる権力の意志を見せつけられることがある。ところが権力には、ウェバーのいう抑圧または支配的な面と、人びとのさまざまな生活的欲求をどう充足させるか、という保障の側面がある。人びとが日常生活において権力に抵抗を示すのは、なによりも保障の面が不充分なときである。この点では、T・ホップスが「ある人の権力とは、近い将来あきらかに善になるものを獲得するため、現在かれがもっている方法である」（『リヴァイアサン』）と、権力の本質をよく説いている。

つまり権力というものは、人間生活が絶えず求める新しい欲求の保障をにかけて活動するために支配を不可欠

とする。いわば人間の生活は権力なしにはあり得ないといえる。だが人びとは最小な支配で最大の保障をもたらず権力をのぞみ、そのための努力をつづけている。

さて現在約七〇万人いる在日韓国・朝鮮人は、日本の国家権力、韓国並びに北朝鮮の国家権力といった二重または三重の権力に支配されており、保障の面では、日本の権力からは歴史的事情を無視され、まだ多くの面で差別的な扱いをうけており、韓国の権力からは外交交渉を通じた待遇改善要請がなされて、日本当局がそれに対応（遅々として進まない）するという手順のくりかえしであり、日本と外交関係をもっていない北朝鮮の権力からは、際立ったものとして前回に触れた在日朝鮮人子女の教育援助費および奨学金の送金（一九五七―現在）がある。

北朝鮮からの教育費および奨学金の送金は、戦前、戦後と被差別状態におかれ放しの在日朝鮮人にとって、祖国・北朝鮮が身近なものとなり、一世は余生を祖国のために働こうと考え、二世の青少年は祖国で勉強し、祖国のために尽そうと決心するようになるのである。そもそも北朝鮮の権力に直結する在日朝鮮人団体・略称、朝鮮総連の結成後、北朝鮮の権力は朝鮮総連を指導していく担保として、教育費と奨学金を送金してきたのである

が、権力からの物質的な保障を受けたことのない在日朝鮮人にとっては歴史的な事件であり、大いに心を動かされた出来ごとであった。そうした同胞の心境へ向けて、「一匙の飯でも分けて食べよう。」といった文言で在日朝鮮人の帰国を歓迎するという声明が発表された。その声明にもつぎ在日朝鮮人の集団帰国運動が起り、一九五九年一二月にその実現をみるのである。

在日朝鮮人の集団帰国運動は、日本の各界各層の支持をとりつけ、マスコミの多くが「資本主義から社会主義への民族移動」、と今からすれば大仰にとりあげ、「人道主義の勝利」とも評されたが、開始されて二、三年を経た頃から、帰国者の受け入れは朝鮮戦争後の労働力不足の補充、帰国者の持ち帰り設備による生産性の向上、持ち帰り外貨の獲得といった、国策本位のものであって「同胞愛」とか「人道主義」、というところから発したものでないことが明らかになり、帰国者の足は鈍っていった。つまり、いずれの権力も支配と保障の両面から、在日韓国・朝鮮人を翻弄してきたといえるのである。

今回は在日朝鮮人子女教育の権力的統制の強化と連動することになる集団帰国運動の経緯、いわば日本が朝鮮戦争の特需景気によって戦後の復興を遂げ、「戦後は終った」と一九五五年度の『経済白書』に謳い、自民党と

社会党の二大政党対決という五五年体制へと移ったなかで進められた在日朝鮮人の集団帰国運動についてとりあげることにする。

1 在日朝鮮人の生活

日本経済が朝鮮戦争の特需景気に続く、「神武景気」「岩戸景気」といった高度成長下にあっても民族差別により就職の門戸はほとんど閉ざされ、在日朝鮮人約六〇万人のうち、八〇%にあたる者は失業状態のどん底の生活にあえていた(日本赤十字社『在日朝鮮人の生活の実態』一九五六年刊)。商工業者といえども、民族差別のためなかなか銀行融資を受けられず経営難に陥っている者が多かった。日本赤十字社のまとめによると一九五四年一二月末現在の在日朝鮮人の総人口五八万二八七〇名のうち定職者は一五万一五五名であった(同前)。

その産業別の就業状況は「表1」の示すとおりであった。第一次産業は、みな肉体労働であり、なかでも残飯を集めねばならない養豚は、職を探し得ないため止むなくやっている、というのがほとんどであった。

第二次産業の紡績や機械の経営者は、成功者の部類だといえる。しかし、それはごく一部であって、土木の経営者は零細な資本でも行える重畳下請がほとんどであり、

その他の内容は大阪の生野、神戸の長田に多いビニールサンダルの製造業者従業員が主だと考えられる。しかもビニールサンダルの従業員には、ベンゾール中毒という職業病を併う、サンダルの底貼りをする女性が多かった。一足貼ると一円、日収一五〇円から二〇〇円といったところで、男に仕事がないときには、一家を支える唯一の職業となっていた。

第三次産業の屑鉄回収や屑拾いは誰でもできる職業である。とくに屑拾いは「朝の四時から一二時間働いて、日収一〇〇円から二〇〇円」(『朝日新聞』59・9・23)といった非衛生的で低収入な職である。遊戯業(主としてパチンコ)の経営者もまた成功者の部類とされたが、この業種は、当時反社会的職業とすれすれであるとみなされ、なおパチンコの「景品買い」が禁止されたこともあって、先行きは下火になると不安にかられている経営者が多かった。さらに従業員よりも経営者の方が多い業種が見えることは、経営規模のおよそが推測できる。

とくに第三次産業に就くということは、それだけ、日本人ならば確かな職業にありつける人たちが、就職における民族差別の結果、生活に追いつめられて何んでもやろうという気持で始めた職だといえる。

〔表1〕 在日朝鮮人就業状況 (1954年12月末)

| | 産 業 | 経営者 | 従業員 | 計 |
|------------------|------------------------------|--------|--------|--------|
| 第一次産業 (原始産業) | 農 業 | 7,044 | 2,553 | 9,597 |
| | 畜 養 (養豚を含む) | 3,329 | 1,216 | 4,545 |
| | 林 業 (炭焼を含む) | 1,977 | 1,793 | 3,770 |
| | 漁 業 | 376 | 680 | 1,056 |
| | 小 計 | 12,726 | 6,242 | 18,968 |
| 第二次産業 (製造、加工) | 土木建築 (土方を含む) | 2,272 | 24,481 | 26,753 |
| | 紡 織 | 1,606 | 5,368 | 6,974 |
| | 機 械 | 744 | 4,001 | 4,745 |
| | ゴ ム | 475 | 2,255 | 2,730 |
| | 鉛 及 び 葉 子 | 1,097 | 984 | 2,081 |
| | 皮 靴 | 504 | 1,307 | 1,811 |
| | 靴 | 735 | 571 | 1,306 |
| | 印 刷 | 87 | 476 | 563 |
| | そ の 他 | 2,571 | 15,497 | 18,068 |
| | 小 計 | 10,091 | 54,940 | 65,031 |
| 第三次産業 (サービス業) | 屑 鉄 類 | 9,929 | 5,682 | 15,611 |
| | 遊 戯 | 4,255 | 6,218 | 10,473 |
| | 運 輸 (タクシ一等) | 1,049 | 5,943 | 6,992 |
| | 料 理 飲 食 | 4,428 | 2,480 | 6,908 |
| | 知 的 勞 働 (官公吏、役員教員、芸能人、新聞記者等) | 228 | 4,240 | 4,468 |
| | 古 物 商 | 2,572 | 1,598 | 4,170 |
| | ブ ロ ー カ ー | 1,531 | 561 | 2,092 |
| | 旅 館 易 | 424 | 272 | 696 |
| | 貿 易 融 | 312 | 297 | 609 |
| | 金 融 他 | 139 | 146 | 285 |
| | そ の 他 | 7,341 | 6,511 | 13,852 |
| | 小 計 | 32,208 | 33,948 | 66,156 |

(日本赤十字社「在日朝鮮人の生活の実態」9-11頁)

さらに日赤が示した在日朝鮮の総人口と定職者の比率からすると、約七六%が失業者となる。したがって生活保護(受給者八万人余)の受給率(厚生省調査、日本赤十字社「在日朝鮮人帰国問題の真相」一九五六年刊七頁所収)も一九五一年の指数(全人口比)を一〇〇とする
と、一九五五年一二月末現在、日本人は八八・八と減少しているのに、在日朝鮮人の場合は二二一・七と増加する状態であった。

杭全町三〇七番地という、たった一つの番地に、屑拾い、サンダルの底貼り、製靴などをして五〇世帯余りの朝鮮人が折り重なりあって住み始めたのである。この部落について「朝日新聞」(59・9・23)は、「部落内の水道は二つ、便所は七つで、もともと養豚の豚小屋があったところなので「豚小屋」と呼ばれるのをきらって、部落の入口に「南大門」という札をかけた。」と書いている。

住居の状況も、地方在住の朝鮮人が内職にでもありつこうと、都市への転住をはかりだしたことから、大阪・神戸にある在来からの朝鮮人部落(大阪の猪飼野、神戸の長田など)の人口が膨れ、住居事情が一層悪化したので、あたらしく簡易(バラック)住宅を建て、集団部落を形成したところもできた。

また生活の資を得るために引き起された事件の一つとして、当時のマスコミが「アパッチ部落」と呼び、報道をした事件がある。戦後、大阪砲兵工廠跡の東北の一角に隣接した低湿地（当時の城東区北中浜）に、日本人と在日朝鮮人の約一〇〇世帯が混住するバタヤ部落が形成された。この部落の人たちが、立入り禁止になっていた旧工廠跡地内のスクラップに目をつけ、夜間に同地へ侵入して採掘をし始めた。「金銀」がでるなどの噂が広まって、他の地域からもやって来るようになり、一九五七年の秋頃から約一年間は、工廠跡地のスクラップ・ラッシュをなした。そして取締りの警官隊に追われ、同地区を流れる城東運河に転落し溺死をした者九名、警官の射撃による死者一名¹⁾、重傷者数名を出した。

(1) この射撃事件について、警察側は「正当防衛」を主張し、民団側は「両手を後手にして手錠をかけ自由を失っている者を五〇メートルの至近距離からビストルを発射した」と大阪地検に告発をした。朝鮮総連は府警へ抗議を行なった。

このスクラップ・ラッシュをモデルにして開高健は小説『日本三文オペラ』を書いた。

2 在朝日本人と在日朝鮮人の相互引揚(帰国)問題

戦後、北朝鮮在住の日本人は、満州からの避難者を加えて約三三万人を数えたが、一九四六年一〇月には七千人余りとなった。その後も引揚げを継続し一九四八(昭和二三)年七月に、最後の引揚げ船で二二八五人が帰った後は、一五人の技術者と一五人の受刑者が「抑留」といったかたちで残っていた。この三〇人は一九五五年現在、「残留人数の少ないため、政府は「残留者ゼロ」と公表して、これをなかなか改めなかったし「北鮮」という特殊地域のために、最後までその引揚げ交渉の責任をさけた。」(待ちわびる心の会編『北朝鮮抑留者引揚促進運動史』一二二頁)、といった状態におかれていた。

しかし肉親との再会を熱望する家族たちは、一九四八年の最後の引揚げ船以降も、政府、日赤、GHQ、在日朝鮮人連盟、その他の要路へ、消息調査依頼、引揚交渉の促進や斡旋などの要請を続けた。それは朝鮮戦争期の一時中断を経て、朝鮮戦争の休戦後は、日朝協会なども協力を求めながら、要請運動の再開となった。

要請運動の橋渡し役を務めたのは、一九五五年一月に発足をみた日朝協会(全国組織、名誉会長 来馬琢道、会長未定、理事長 畑中政春。大阪の組織、会長未定、

副会長 田万清臣、川村市兵衛、理事長 指川謙三、一九五九年小畑忠良が会長に就任）であった。

日朝協会は、家族たちの要請に応じて世話団体の一つとなり、訪朝団が行くときには必ず朝鮮赤十字会に問題をもちかけた。その甲斐があつて、一九五五年一二月一四日に、朝鮮赤十字会から在朝日本人の帰国問題について、協定締結のために代表を送るようとの電文が届いた。

日朝赤十字会談は迂余曲折のち妥結し、在朝日本人の消息判明者三六人は、一九五六年四月一七日、舞鶴港を出航した「こじま丸」に、北朝鮮の遮湖港から乗船し、二二日に舞鶴へ帰港した。こうして在朝日本人の引揚げは、無事、完全に終わったのである。

在朝日本人の引揚げ問題について、日朝両赤十字間で協定締結の話し合いが始まるということに触発された在日朝鮮人は、一九五六年二月、日本の外務省と日赤にたいして、次のような要請をした。

(1) 在日朝鮮人の生活権問題と帰国問題、大村収容所問題を解決するため、朝鮮赤十字会代表の日本入国を認めよ。

(2) 大村収容所に収容されている同胞、学生、または一般帰国希望者を今度の在朝日本人を引取りに行く船に乗せて貰いたい。



(3) このような諸問題を検討するよう平壤にいる日赤代表団に打電をしてほしい。

一九五六年当時の在日朝鮮人人口は六〇万人余りで、大阪在住者は一三万二〇〇〇人余りであった。かれらの多くは、生活が「窮境に追いこまれた」(日本赤十字社発行「在日朝鮮人の生活実態」一九五六年一月刊)人たちで、「その八割までが現在失業状態にあり、このことは一つの通り相場になっていた」(同前)。

そして日赤本社の外事部長井上益太郎は、毎日一家を抱え、明日の生活を考え続けながら涯しなく生き続けていかねばならないということは希望のない生活である。人間は、希望なしには生きて行けない。まして外国に於て、そのような生活苦により、にっちもさっちも動けなくなってきたとき、偶々自分にもなつかしい祖国があつて何時でも喜んで引き取ってくれることが解つた場合、どうして死んででも帰ろうという気にならないうで居れようか？

これが一部朝鮮人の偽りのない感情であり、只一つの希望なのである。若しそうだとしたら、かりにそれが一つの妄想であつたとしても、このような場合、彼等の帰国の途をとざすことは罪であり、他人にそれをやる権利はないと思う。ましてそれが妄想でなく、科学的な客観

的な事実であることが証明されるならば、これを阻碍することは人道に反すると私は思う。と述べていた(同前)。

外務省はさきの要請を受けたのに対して何等の回答をせず、日赤は「平壤会談では必ずみなさんのことが問題になると思うし、日赤としてもみなさんの要望を平壤会談にきつと反映させる。日赤は人道的立場を尊重して善処する」と回答していた。

ところが在朝日本人の引揚げ交渉に平壤へ赴き、日赤赤十字会談に臨んでいた日赤の外事部長井上益太郎は、朝鮮赤十字から在日朝鮮人の帰国問題を提案されたのにたいし、「その話をする権限は与えられていない」との理由で拒否をした。

在日朝鮮人の帰国希望者は、四月初旬より日赤本社に約三〇〇人、日赤大阪支部に約一〇〇人が「こじま丸」乗船を要求して座り込んだ。はじめは屋内に座り込んだが警察より排除され、屋外で雨に濡れ、風に叩かれ、砂塵を浴びながら座りこみを続けた。さらに「こじま丸」が出航する舞鶴港においても、近畿各府県の帰国希望者代表による座りこみが展開された。

こうした要請を受けながらも、日本当局は「こじま丸」を空船のまま出港させる「残酷無情」といえる挙にでた。



「こじま丸」出港後も抗議の心情をこめた座りこみが続いた。

日朝協会は、座り込みをしている在日朝鮮人を激励、慰問する一方、中央では協会顧問の古屋貞雄、石野久男両衆議院議員が幹旋をはかった。大阪においても日朝協会府連が、座り込み者への激励、慰問をする一方で、府連副会長の川村市兵衛、総評大阪地評副議長・横手真夫、同事務局長・帖佐義行、大教組情宣部長・山下重雄らをたてて、日赤支部と帰国希望者代表との交渉の幹旋にあたった。大阪においては交渉の結果、次のような覚書を交換するに至った。

(1) 在日朝鮮人の帰国希望者の速やかな帰国実現のために、朝鮮赤十字代表を日本に招請することを最大限努力する。

(2) 帰国の実現まで、生活に困窮している在日朝鮮人の生活保護のために援助を惜しまない。

(3) 本文書は各団体が一通づつ保存する。

一九五六年四月二二日

日本赤十字社大阪支部代表

高田竜雄

日朝協会大阪府連合会理事長

指川謙三

在日朝鮮人総連合会大阪府本部議長 申 文吾

こうした覚書を交わし、一方において在朝日本人三六

人が、問題の「こじま丸」で引揚げてきたのちも、在日朝鮮人の帰国希望は一向に実現しなかった。また「こじま丸」による三六人の引揚げは、交渉段階から船の出港と入港、乗船者および出迎えの家族の声まで、マスコミ各紙が取りあげ報道したが、在日朝鮮人の帰国希望者問題は、ほとんど報じられなかった。孤立無援といった状態にあった帰国希望者を激励し、実現への協力をしたのは、日朝協会と一部の労組、民主団体であった。

問題があくまで人道問題であったところから、ついに日本当局も腰を上げるようになり、帰国希望者の要求を容れたのは、一九五六年六月下旬のことであった。そして在日朝鮮人の第一次帰国希望者四七人（内大阪は八人）は、九州大牟田に七月初旬に集結し、大牟田港から英国籍の貨物船・バターフィールド号に乗船するはこびとになった。

ところが同船は大牟田寄港を突如中止した。中止理由は韓国から圧力があつたからだといわれた。したがって四七人は、大牟田に立往生せねばならなくなり、僅かな所持金はみるみる減少し、非常な困苦に見舞われた。

帰国のために集結した四七人は、日赤の福岡支部に座り込みをしながら、日本政府と日赤に船の手配を求めたが、なかなか船の手配がつかない、ということで九月ま



で福岡県内に釘付けにされた。この間、日朝協会は帰国希望者を激励、慰問しながら、当局にたいし生活保護法を適用させるなどの交渉をした。四七人中、二七人は帰国をとりやめ二〇人のみが九月上旬に、乗船名も明らかにされることなく、「いつの間にか朝鮮へ帰った」といったかたちで帰国していった。

これが朝鮮戦争後における在日朝鮮人帰国運動の発端であった。そして集団帰国が実現するまでは、このときから三年余りの歳月が要したのである。

3 在日朝鮮人の集団帰国運動とその実現

在日朝鮮人の共和国への帰国要求が最初に提起されたのは、すでに記したように一九五六年に実現した在朝日本人の引揚げ問題のときであった。

しかし、その時は韓国からの妨害＝圧迫をうけて帰国船の手配ができず実現に手間取った。

その後一九五八年八月一日、一三回目の解放記念日を迎え、在日朝鮮人の中から祖国への帰国を望む声が再燃した。同年九月、共和国創建一〇周年記念大会で金日成首相が「在日朝鮮公民の帰国を歓迎する。帰国のためのあらゆる援助を行うことは民族的義務である」と応えたのが契機となって、帰国実現運動は、あらたに朝鮮総

連の組織的な運動として盛り上がっていった。

この運動にたいして、日本政府は頑なに拒む態度にでた。いわば一九五八年九月、外務省の山田次官をつうじて、韓国の駐日代表部の柳昌夏首席に対し、「当分は在日朝鮮人を朝鮮民主主義人民共和国に帰国させない」旨の言質をあたえて日韓会談の再会をはかった。さらに同年一二月には、法務省の勝野入管局長が、各都道府県の知事あてに「在日朝鮮人の帰国運動は北鮮系の運動であるから、希望は中央に取次いでおくという程度に軽く扱え」という趣旨の通牒を出して、地方自治体の動きをおさえた。つまり、当時の日本政府は、終戦処理の一つとして、在日朝鮮人の帰国を全面的に保障すべき立場にありながらも、韓国政府への気兼ねから、運動をくじこうとした。

こうした日本政府の態度を崩していったのは、北朝鮮系の在日朝鮮人の祖国への信頼をこめた主体的な運動であった。かれらは「一握りの石炭を掘っても祖国で」「母なる祖国は待っている」「枯木（老人）にも花を咲かそう」「身につけた技術を祖国に捧げよう」「育つ子どもたちに学び舎と働くところを」といった標語やグラビア・パンフをもって帰国希望者を募り、日本の各界各層へ支援を求めた。

日本の各界各層の支援運動の核となったのは、日韓協

会であり、総評はじめ多くの労働組合、民主団体であった。日朝協会の大阪府連合会は、一九五八年一〇月初め、理事會において「在日朝鮮人の帰国問題は、政治問題にからませることなく、党派を超えて人道上的問題として考え、自由意志で希望するところへ帰国できるようにする」と決議し、「大阪・在日朝鮮人帰国協力会準備会」を発足させた。全国的には同年一月一七日、衆議院第一議員會館で超党派的な「在日朝鮮人帰国協力会」が結成された。その代表委員は岩本信行（自民党代議士）、有田八郎（全国遺族連合會會長）、大田薫（総評議長）、山本熊一（日朝協會會長）、平林たい子（作家）、幹事長帆足計（社会党代議士）、顧問鳩山一郎（元首相）、浅沼稲次郎（社会党書記長）、宮本顯治（共産党書記長）であった。総評常任幹事會は同年一二月に、在日朝鮮人の帰国運動への協力を決定した。

とくに大阪においては、一〇月二二日、中之島公會堂で開かれた「生活と教育の権利を守り、日中関係打開を要求する国民大行進・関西大会」（日中国交回復促進國民會議他の共催）において、「在日朝鮮人の帰国要求を全面的に支持しよう」という提議をし、満場一致の採択を得た。

また一月一五日には、日朝協會府連の第四回大會を

大阪府教育會館で開き、活動方針として

(1) 日朝の国交正常化を促進する。

(2) 日朝の經濟、文化交流の促進と自由往来の実現をはかる。

(3) 在日朝鮮人の民族權利擁護と帰国実現を支援する。などを決め、全役員の留任、事務局長堀江壯一を承認した。

そして在日朝鮮人の帰国問題を朝鮮総連の運動と連携しながら、府下の各界各層の人びとへ、支援を訴えるアピール、さらに府下の各自治体首長と議會への要請を進めた。その結果、まず一月九日に大阪府市長會議が、「在日朝鮮人の帰国促進に関する意見書」を採択し、政府の關係機關へ送ったのに続いて、一月一三日には守口市議會、同一八日には大阪府議會において、「在日朝鮮人の帰国早期実現の決議^{*}」が採択された。大阪府議會は、一月二四日、共産黨議員の三谷秀治を団長とする一三人の議員を東京へ派遣し、政府機關に決議書を手渡し、直接的な要請をした。

^{*} 全国的な「在日朝鮮人帰国早期実現を求める決議」は、一九五八年末までは二〇都道府県、九九市（区）、二四町村、最終的には四七都道府県、二一九市（区）、

『書評』編集 STAFF募集!!



在日朝鮮人の帰国実現要請運動と日本の各界各層の支援の輪の広がりは、政府、日赤にたいし、対応を強く迫るものとなっていった。まず日赤が、一九五九年一月に理事會を開き、「……居住地選択または故国へ帰る自由は、そのひと個人に属する基本的人権であるから、この問題は純人道的な問題として、政治問題から切り離し速やかに解決されるべきであることを再確認する」と発表するに至った。

日赤の発表をテコに政府の早期決断を引きだすため、

七一町村におよんだ。

各界各層からの帰国実現要請を拡大する必要があった。また韓国政府から日本政府にたいし圧力がかかることも予測された。そこで運動の総括と当面の対策をたてる在日朝鮮人帰国協力会（以下協力会と略）全国代表者會議を開くことになった。同會議は一月末に開かれ、全国各地のとりにくみを総括し当面の運動目標として、

- (1) 帰国第一船を一九五九年四月下旬から五月上旬の間に必ず出航させる。
- (2) 帰国問題について国民的世論を一層高めるため、宣伝用ポスター四万枚を作製配布する。三〇万人目標の署名運動をする。

『書評』は私たちによる文化形成のための印刷メディアです。あなたも『書評』を創ってみませんか。

「雑誌」に興味のある方、思想・文化活動をやりたい方は、『書評』編集をはじめ、講演会や映画上映のSTAFFになってみましょう。

私たちは、いつでもあなたをお待ちしています。

★連絡先

〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生活協同組合本部3F組織部内

『書評』編集委員会

☎ 387-1998 (直通)

☎ 388-1121 (内線 4821)



を決めた。

全国代表者会議で決められた当面の運動目標にしたがって、協力会の岩本信行代表委員と帆足計幹事長を中心に、政府、与党への働きかけが強められ、各地の日朝協会、協力会、労組、民主団体と各界各層の個人から、政府にたいする要請文、要請電報が続々と送られるようになった。

こうした世論の盛り上がり、政府も対応をせざるを得なくなり、一九五九年二月一三日、「在日朝鮮人の帰国を純粋な人道問題と認める。基本的人権である居住地選択の自由にもとづく国際通念によって処理する。」と閣議了解^{※1}をしたのである。

そして四月一三日から、スイスのジュネーブで日朝両赤十字代表（日本側井上益太郎、朝鮮側李一卿）が交渉に入り、六月二四日に協定案を確定して、八月一三日、インドのカルカッタにおいて、国際赤十字委員会代表の立会いのもとに、「日本赤十字社と朝鮮民主主義人民共和国赤十字会の間における在日朝鮮人の帰還に関する協定^{※2}」（以下帰国協定と略）が調印された。この協定にもとづいて、同年一二月一四日、集団帰国の第一船が新潟港より出港するはこびとなった。

※1

閣議了解の主内容は「各人が基本的人権として自国を去る権利とともに自国に帰る権利を有することは、世界人権宣言を明らかにされている原則である。日本政府の今回の処理方針は、まさしくこの国際通念に従うものである。

基本的人権尊重の原則は、自由と平和を愛好する諸国とくに自由民主主義諸国の基本的信条である。政治的理由によって個人の居住地選択の自由を妨げること、自由諸国によって立つ基本的信条を自ら蹂躪する以外のなものでもない。

日本政府は、この問題を人道的かつ公正に処理したいと考えているので、赤十字国際委員会のかねてからの申入れを受けいれて、個人の意志の確認を公正かつ中立的な国際機関である同委員会に依頼することとし、その確認の結果を尊重しようとするものである。

このたびの北朝鮮帰還は、個人の自由意思による任意帰還であり、日本政府による送還ではなく、いわんや追放ではない。個人が自由意思により日本を去って他の土地に居住することを選択するのであれば、その土地がどのような政治的信条を有する政府

に支配されていようと、その個人の意思を尊重することが民主主義の精神であり、またそうしても人道主義に反するものでないと信ずる」(外務省「在日朝鮮人の北朝鮮帰還問題の経緯について」五九年二月一三日)

※2

帰国協定は、九カ条からなり、帰国者の範囲(一条)、帰国申請手続(二条)、帰国希望者の登録機構(三条)、帰国希望者の引渡しと引受け(四条)、朝赤側の配船義務(五条)、日赤側の便宜提供義務(六条)、朝赤代表者の乗船(七条)、広報連絡等(八条)、協定の有効期間および更新方法(九条)である。

さて、話を大阪のとりくみへもどすと、三月一二日に府職会館において、政党、労組、民主団体の代表による在日朝鮮人帰国促進懇談会が開かれ、帰国実現の促進と協力の結成について話し合われた。そして同懇談会の参加者とさきに日朝協会府連で構成された準備会の委員、学者ならびに文化人の有志等、六〇余人が、三月二七日、大手前会館の会議室に集まり、大阪の協力を結成した。その目標は「在日朝鮮人の帰国希望者の帰国に協力し、その実現をはかる。」と決め、会長に小畑忠良を選んだ。事務局は日朝協会におき堀江壮一が担当することになった。



た。またこの日、日朝協会府連副会長川村市兵衛が、全国日朝協会訪朝団の一員として出発をした。府連からは最初の訪朝であった。

大阪の日朝協会と協力は、府下の各界各層に帰国早期実現の支援を求めるアピールと諸運動を展開した。そして五月二日には、在日朝鮮人帰国実現促進大会（参加者約八〇〇人）を府立労働会館で開催。五月一七日には中央の促進大会へ代表一七人を派遣した。さらに日常的なとりくみとして、地評、各単産、民主団体の後援をうけ、八ミリ映画「帰国を待つ人々」の巡回上映をしながら、地域の協力を会をつくっていった。地域の協力は組織は、泉大津・布施・吹田・守口・岸和田・堺・貝塚・高槻・池田・茨木・八尾の各市と、大阪市内の生野区・東成区・福島区・旭区・都島区・城東区・東住吉区・東淀川区・西淀川区……等において結成された。

帰国協定に基づく帰国申請は、一九五九年九月二一日から受付が開始された。大阪府下では七五カ所（全国三六五カ所）の申請窓口が設けられ、帰国者の意思確認に立ち会う国際赤十字委員会の関西ブロック担当者としてエルザ・カザール他三名がやってきた。だが日赤より示された「帰還案内」は、難民処理事業的な内容が、色濃く盛られた非常に官僚的なものであった。たとえば帰

国意思の確認については赤十字国際委員会へ依頼をして
おきながら、帰還手続時と出国証明書受領時に意思確認
があり、さらに「駅頭での歓送禁止、共和国旗の小旗所
持禁止、列車内と新潟日赤センター（乗船までの宿泊所）
での面会禁止……」（細則）などに、帰国希望者は反発
し改善を求めた。「帰還案内」の内容改善のために申請
は一〇月にずれこんだ。

申請をした帰国希望者の中には、祖国での勉学をめざ
して単身帰国をする高校生ならびに大学生、また「帰国
こそ生産業に携わる唯一の道」と、レンズ・ビニールシ
ューズ・皮革製品・製靴・メリヤス・金属（ロク
ロ）・ミシン・洋服・高周波ウェルタミシンなどの技術
集団を組んで帰国する者がいた。

韓国政府と韓国民団は、在日朝鮮人の共和国への帰国
実現をはかる日本政府の「閣議了解」がなされるや、帰
国運動のねらいは韓日会談の阻止と「北韓」（共和国）
の経済計画に在日同胞の労働力を動員しようとするもの
である。さらに「北韓」への送還は韓国の主権の侵害で
あり、非人道的行為である。などと主張し「北韓送還反
対闘争委員会」を構成して反対運動を広げた。

韓国民団の府本部は、「閣議了解」のあとを追って、
二月二五日、大手前公園で「北送反対民衆大会」（約四

千名）を開いて日本政府への抗議文を採択し、集会後は
「北送決定を撤回せよ」、「藤山外相は人道主義の仮面を
とれ」などのプラカードを掲げたデモを行った。とくに
帰国申請が始まると闘争の形態を反対闘争から阻止闘争
へと変え、全国代表による抗議ハンストには六名を送り、
一二月九月には市立体育館で「北送反対民衆決起大会」



(参加者二万名)を開くなどした。

さらに二月一日には、韓国青年同盟大阪本部委員長を代表とする青年二〇〇名が、「北送阻止決死隊」として新潟へ行き、新潟駅の手前の萩川駅付近の線路に座りこみ、帰国列車の進行を妨害するなどの騒ぎを起した。

一方、日朝協会の大阪府連は、一月一七日に第五回大会を府教育会館で開催し、帰国協力運動を強化する、日韓問題にたいする対策を強める、在阪朝鮮人の生活と民族権利を守る運動を支援する、日朝経済・文化交流を促進する、財政と組織を強化していく、などを決め、未定であった府連会長に、協力会会長小畑忠良を選出した。

そして二月四日、日朝協会府連と協力会の共催で「帰国朝鮮人を送る夕べ」が、大手前会館で開かれた。同年中に三回帰国船が迎えに来ることになっており、大阪からは合計四八〇世帯、一九五四人の集団帰国が決まっていた。この四八〇世帯の代表と送る側の日本人の合わせて一七〇〇余人が集まるという盛会であった。日朝協会府連と協力会会長の小畑忠良はじめ各界代表の送別あいさつをうけて、二月二日出航の第二船で帰る全国団長になっていた金泰圭(前大阪府朝鮮人教育会長)が感謝のあいさつをした。記念品の贈呈があり、二部は日朝双方から歌曲や舞踊が演じられた。

大阪から帰国する朝鮮人は、「第二の故郷」ともいえるこの地への愛着と名残りをこめて「泉大津市、高槻市ではヒマラヤ杉を記念植樹し、平和の鐘、国旗掲揚台、友好記念碑などの記念計画」(朝鮮総連府本部委員長金相漢談、「朝日」59・9・29)を残し、一九五九年二月一日、第一陣七〇〇名余りが大阪駅を出発した。そして他地方の帰国者約三〇〇名と新潟で合流をし、同月一四日、共和国赤十字会がソ連から用船した「トボリスク号」「クリリオン号」に乗って新潟港を出航したので

(表2) 在日朝鮮人帰国者統計

| 年 | 船便回数 | 全国帰国者数(人) | 大阪帰国者数(人) | 世帯数 |
|------|------|-----------|-----------|-------|
| 1956 | 3 | 2,942 | 1,954 | 480 |
| 1960 | 48 | 49,036 | 4,862 | 1,331 |
| 1961 | 34 | 22,801 | 3,467 | 1,062 |
| 1962 | 16 | 3,497 | 527 | 197 |
| 1963 | 12 | 2,567 | 488 | 200 |
| 1964 | 8 | 1,822 | 478 | 186 |
| 1965 | 11 | 2,255 | 646 | 261 |
| 1966 | 12 | 1,860 | 442 | 181 |
| 1967 | 11 | 1,831 | 259 | 122 |
| 計 | 155 | 88,611 | 13,123 | 4,020 |

大阪の帰国者数、世帯数の出所は日赤大阪府支部

短評募集!!



短評を書いてみませんか?

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれに
ぜひ人にも勧めたい、または、強く印象づけられた
本の短評を原稿用紙(四百字詰二、三枚に)。

★ジャンルは自由、締切は毎月末。

★連絡先 〒565吹田市千里山東3-10-1

関西大学生活協同組合本部3F組織部内

『書評』編集委員会

☎387-9998 (直通)

☎388-1121 (内線4821)

ある。

帰国協定は、日韓会談の進行を慮った日本政府によつて、何度も個別的な自由送還制に変えられようとした。

だが朝鮮総連側の無修正延長を求める運動により、途中中断をはさみながらも一九六七年一月一〇日まで効力を持続した。この間の帰国者数は〔表2〕の通りである。

以上が北朝鮮系の在日団体と同胞が、展開した集団帰国運動のあらましである。その結果は在日朝鮮人の家族を北朝鮮、韓国に離散させる不幸を生んだうえに、帰国者を「人質」とられたも同様の状態となった在日の肉親たちは、不本意な忠誠(北朝鮮への)や献金を強いられ

る羽目になった。さらに在日朝鮮人子女の教育を北朝鮮と同じ教育内容で進めることを強いられ、愛国伝統の教育を基本に社会主義建設に尽くす技術を身につけよ、という生産技術教育といったことが徹底されるようになったのである。つまり教育における在日の自主性を完全に放棄してしまつたのである。次回は帰国の実現にとともに北朝鮮系の在日朝鮮教育の実態について触れることにしたい。

注、本文中に北朝鮮と表現しているのは朝鮮民主主義人民共和国の略である。

(ヤン ヨンフ・文学部非常勤講師)

連
載

おいてけぼり

宮本輝試論 Ⅹ

芝田啓治

十一、「おいてけぼり」そして旅

(2) 種田山頭火の場合

西行法師・飯尾宗祇・松尾芭蕉は、自らの人生の中で旅を選び、旅の中で生き、旅に死んでいったが、李白・杜甫は旅の中でしか生きられず、そしてやはり旅の中で死んでいったのであった。今ここで、種田山頭火にとつての旅を考えてみたいが、どうも後者の旅に近かったように思える。それゆえ、山頭火の句も又異彩を放ち、我々の心に染渡って来るのではないだろうか。何故、山頭火が旅の中でしか生きる事が出来なかったのかを追って

みたい。

山頭火は、明治十五年山口県防府で、種田家の長男として生まれた。種田家は、当時「大種田」と呼ばれる地主で、屋敷も八百坪を越す大邸宅。山頭火は、本名^{シロウイチ}正一で、「正様」と呼ばれ大切に育てられたのである。当時、特に長州では政界・官界で活躍するのが男子たるものの生甲斐といった風潮があり、父竹次郎も例外にもれず志すも、物にはならなかったのである。そんな器でなかったのかも知れないが、結果的には仕事は駄目、身代も除々に喰潰し、拳句の果てに女性問題をも引出した。我慢に我慢を重ねて来たが、遂に母フサは夫に呆れ果て、

失意のうちに正一が十一歳の時、自宅の井戸で投身自殺をはかったのである。その母の死を目の当りにした正一が、深い「おいてけぼり」感に苛まれたのは当然の事であり、母への慕情・父への怒りを抱く事となったとしても仕方のない事であった。この多感な時期に、正一にとっては両親を共に失ってしまう結果となり、家族はあつても家庭を失ったのと同義であった。この事は、彼の性格形成に大きな要因を及ぼしたのであり、屈折し、不登校気味の生徒としてその後を過ごしている、このような彼の支えとなったのが文学であった。長州の人材育成の場である山口中学を卒業した後、彼は家・故郷を後に東京へ出、早稲田に学ぶのであるが、専攻もやはり文学であった。優秀な田舎の青年が夢を描いて都会に、そして学問に挑戦するも、あの「おいてけぼり」感を払拭し得ない限り、頑張り切れないうし根付かないのである。又しても怠学、そして神経衰弱の果てに彼の一生の悪友となる酒に出会うのであった。自己嫌悪に苛まれ、逃げ出すために酒をあび、一時忘れもするが酔いの後に一層嫌悪感が彼を襲うのである。そして敗北感を引摺りながら、二年半の東京生活に見放され、かつ見切りをつけ帰郷するのであったが、一度捨てた故郷に戻ったからと言って、彼の抱えている問題は解決した訳ではなく、かえって祖



母や父の愚痴の前で傷口をあらわにするだけであった。

この頃、大種田の身代も傾きつつあり、父は父で一向に救われず斜陽の道を歩んでいた。そこで、挽回策として考えられたのが酒造業であった。正一にとつても一つの転機、父と一緒に開業、そして勤めもあり結婚。長男健も生まれるのであった。しかし、正一の心の奥底には家庭や家族は信じられない、壊れやすいガラス細工と映つたに相違ない。人との関係性をどのように維持すればよいのか、人をどう愛せばいいのか、人にどう甘えていいのかが真の意味で解っていないのである。又、その頃彼を悩まし続けた「死にたい、狂うのではないか」の心の動きをどうにかコントロールしていたが、征服した訳ではなかった。そして、長男健が生まれた年、俳人山頭火も生まれたのである。悶々とした日々の中で、救いは文学への傾倒、そのみであった。

彼は、自らを山頭火と名乗るが、それは山頂から火を噴くの意味であり「苦痛に徹せよ。しかし苦痛は戦うて勝てるものではない、打ったからとて碎けるものではない。苦痛は抱きしめて初めて融けるものである。」「弱者よ苦しめ、苦しめ、苦しみ得るかぎり苦しめ。燃えよ、燃えよ、灰となるまで燃えよ、弱者は苦痛に生きる。苦痛の燃焼によつてのみ力と光とを生むことが出来る。」

と言つた思いが、山頭火という名にこめられているのである。その頃、自由律俳句の萩原井泉水を師事し、句作に励むのであった。

そして、酒造業も十年目を迎えるが案の定上手くいかず、彼自身も脚気で悩み、結局酒に溺れる日々を過ごし、遂に自殺未遂事件を起こしてしまふのである。坂道を転げるように翌年種田家は破産、父は行方不明、そして彼も夜逃げ同然で熊本に移るのであった。更に、破産は養嗣子となつていた弟の二郎の肩にかかり、その弟は自殺をはかつたのであった。

「またあふまじき弟にわかれ泥濘ありく」

又もや「おいてけぼり」にあい、第一段階で躓き、苦しむしか彼には術がなかつたのである。肉親の死、肉親との別れの上に彼の人生が横たわつており、自分自身何一つ解決出来ぬまま、ただ待つて、不幸が訪れるのをただ待つて生きる人生であつたと気付くのである。当然の事ながら、自分の妻子を幸福にし守つて生きるなど不可能なのであり、家庭だけでなく家族も又音をたてて崩れていくのであつた。もちろん、家庭生活が上手く運ぶなど、当初から願ひこそすれ困難だとは解りきつていた。しかし、自殺未遂・破産・夜逃げ・弟の自殺と続くなかで、やはり母の自殺以来、心の奥底で流れている自分の



血をどうする事も出来なかったのである、そして、曲りなりにも続いて来た種田正一としての人生は終るのであった。

山頭火は、その後数年間、一人東京で過ごしている。しかし、又一つの不幸が彼を襲うのである。それは、一九二三年の関東大震災であった。震災に遭い、逮捕までされるといった恐怖の中で、死と隣合せの極限状況の中で、山頭火は死にたくないと思うのであり、どうにかして生き延びたいと懸命になるのであった。

結局、山頭火にとって、山頭火として生きていくという事はどういう事なのであろうか。

「歩かない日はさみしい、飲まない日はさみしい、作らない日はさみしい、ひとりであることはさみしいけれど、ひとりで歩き、ひとりで飲み、ひとりで作ってゐることはさみしくない」

山頭火の句の中には、「一人」という語がよく使われているが、常に一人で歩いていたという気持の表れだろう。家族がいて、友人がいて、多くの人達に世話になり、甘えて生きているも、気持の奥底は孤独感で一杯であったのだろう。しかし、彼にとっての生とは、酒と旅と句作の三つに凝集されたのである。

先ず、酒について考えてみたい。

山頭火は、「おいてけぼり」の長い長い第一段階を逃れる方法をなかなか発見出来ずに踌躇っていた。彼は、結局手近な酒で紛らわすという方法を選ぶより仕方なかったのである。崩れそうになり、生きる氣力を失いかけると生へ引摺り戻す術は酒であった。

「アルコールかカルモチンか、どちらにしても、弱者の武器、いや保護剤だ」

「飲まずにはあられないアルコール（酒とはいはない）何とみじめなそして何とうまいことだらう！」

酔えば醜態を呈す事など百も承知なのである。しかし、



生きるためには飲まずにはいられず、飲めば自らをコントロール出来ず崩れてしまうのであり、後悔だけが残るのである。道端で寝転び、酔いから醒めると許し難い自己を発見し、持て余すのであるが。

「人生五十年、その五十年の回顧、長いやうで短かく、短かいやうで長かった、死にたくても死ねなかった、アルコールの奴隷でもあり、悔恨の連続でもあった」

山頭火は、酒とは呼ばず一貫してアルコールと呼んでいたが、それは憂さ晴しや百樂の長や命の水と言った段階の生易しいものではなく、アルコールが正しく生きるための武器、手段なのであった。自己を消すためには、

どうしようもない自己を消すためには飲まずにはいられなかったのである。「おいてけぼり」の第二段階を通り抜けて行く方法を一生得る事なく、山頭火は前に進まなければならなかったのであった。

「酒はしづかに身ぬちをめぐる夜の一人」

次に、旅について考えてみる。

山頭火にとつては、生きるという事が旅という言葉に置き換える事が出来よう。

「旅、旅、旅——私を救ふものは旅だ、旅の外にはない」

「私はまた草鞋を穿かなければならなくなりました。旅から旅へ旅しつづける外ない私でありました。」

山頭火の人生の大半は、そして人生の節目節目には必ず旅があった。時としては庵を結ぶ事を望み、そして願い通り五一歳で小郡に其中庵、五八歳で松山に一草庵を結ぶも安住の地ではなく、そこは渡り鳥が一時羽根を休める場であり、そして又再び旅へと向うのである。山頭火が言うように、生きるためには旅をしつづけるより外に術がなかったのである。しかし、旅に出て救われる自己とやはり救われない自己を発見し、この落差の中で傷付き、幾度も幾度も往復するのである。瞬時の間に、見

事に往復するのである。

「やっぱり一人がよろしい雑草」

「やっぱり一人がさみしい枯草」

山頭火は、この両句の間を生きたのであり、

「好きな山路でころり寝る」

「いさり火ちらちらして旅はやるせない」

旅によって生を得、生を得る事により死と出会うのである。

「旅に出た、どこへ、ゆきたい方へ、ゆけるところまで。旅人山頭火、死場所をさがしつ、私は行く。」

そして、山頭火が旅の中で得た結論は次の二句によって代表されるのである。

「分け入っても分け入っても青い山」

「うしろすがたのしぐれてゆくか」

最初の句は、カール・ブッセや若山牧水を連想する人も多いだろう。山頭火は、母の自殺という、それも多感な少年期にそれを目の当りにし、深い「おいてけぼり」感を抱いたのである。決って「おいてけぼり」を喰うのは弱い立場の人間。その弱い人間が立直るのはそれ程簡単な事ではない。深い悲しみに対して時間をかけ、様々な手段を講じ、回り道をしながら癒していくものなのである。しかし、山頭火には、それを癒す間もなく次から

次へと「おいてけぼり」が襲う。彼は立直るところか一層傷口を広げていったのである。そして、ようやく生き延びる術として旅を見出すが、目的地が見つからないのであり、旅を続けていっても時には友人に慰められ、助けられ、暖かさを得るのではあるが、決して彼の目的地ではないのである。いくら分け入っても、安住の地は見つからない。意を決して一カ所に止まっても、風が吹けば旅仕度をして又ふらり旅に出るのであり、その自分自身の後ろ姿を別の自分がしっかり見つけているのである。風



の中を、雪の中を、雨の中を旅し続ける自分の、少し前屈みに歩いている姿が見えるのである。これ程自己を凝視した句があるだろうか。彼の後ろ姿に、生きる事の苦悩が、目的を持たない寂寥感が、しかし止まっておれない自己を突き動かすどうしようもない力が加わり、そのような様々なるものを背負いつつ一歩一歩を踏み出すのである。

「前歩を忘れ後歩を思はない一歩一歩には古今なく東西なく、一歩即一切だ」

「一歩は強く、そして一歩は弱く、前歩後歩のみだれるをどうすることも出来ない」

又しても、両者の間を揺れ動き、さまよい歩くのである。

最後に句作について考えてみたい。

「肉体に酒、心に句、酒は肉体の句で、句は心の酒だ……この境地からなかなか出られない」

彼にとつて、句作とは旅と同じ意味を持ち、生きる事なのである。それは、生を生き、生を見つめ、そして死を感じる事でもある。

「所詮、私は私の道に精進するより外はないのである。たとへ、その道は常道でなくとも、また、難道であつて



『書評』編集 STAFF募集!!



も、何であつても、私は私の道を行かざるを得ないのである。

句作道——この道は私の行くべき、行き得る、行かないではゐられない唯一無二の道である。それは険しい道だ、或いは寂しい道だ、だが私は敢然として悠然として、その道を精進する。句作が私の一切となつた、私は一切を句作にぶちこむ」

山頭火にとって、酒と旅と句作は生きる術であるが、決して前向きの生ではない。時としては、その生にブレキがかかり生きる意味さえ見失うのである。

「終日歩いた、ただ歩いた、雨の中を泥土の中を歩き

つづけた、歩かずにはゐられないのだ。ちつとしてゐては死ぬる外ないのだ」

「死ぬるか、死ぬる、いつでも死ぬるか。いつでも死にたいか。死にたいというより、生きていたくないと思う。——私の生活はメチャクチャだ。それで

——生活難じゃない、生存難だ、いや存在難だ！」

これ程生と死を自らの手先に引き寄せて見つめ、そして生きた人もそういないのではないだろうか。今日生きていると考へた人が、昨日は死を、そして明日も死を考へ、その泥沼の中で踴っているのである。その往復が、一日の中でも行ったり来たり、止まる事を拒否するかのよう

『書評』は私たちによる文化形成のための印刷メディアです。あなたも『書評』を創ってみませんか。

「雑誌」に興味のある方、思想・文化活動をやってみたい方は、『書評』編集をはじめ、講演会や映画上映のSTAFFになつてみましょう。

私たちは、いつでもあなたをお待ちしています。

★連絡先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合本部3F組織部内

『書評』編集委員会

☎ 387-9998 (直通)

☎ 388-1121 (内線 4821)



に。

「おちついて死ねそうな草枯るる」

「おちついて死ねそうな草萌ゆる」

と詠んだ山頭火は、自分の人生の最後をどのように考
えていたのであろうか。自らの存在すら怪しい、そんな
人間の死などとるに足りず、ただ自然の中に戻りたいと
願う気持半分と、それを真っ向から否定する自らの強い
業の間で、やはり山頭火は揺れ動くのである。

「このまま死んでしまふかも知れない土にねる」

「つくづく思ふ、人間の死所を得ることは難しいかな、
私は希ふ、獣のやうに、鳥のやふに、せめて虫のやうに、
でも死にたい、私が旅するのは死場所を探すのだ」

「ここを墓とし曼珠沙華燃ゆる」

「悔いるころの曼珠沙華燃ゆる」

死を間近に迎えた山頭火がこの世の中を生きていく上
で得た結論がある。それは、自らの父・母の事であり、
原点がそこにあつたと気付くのであつた。やつと自らも
許し、又自らも許される境地に達するまで、幾多の迷い
と傷を経なければならなかつたのである。

「だんだん似てくる癖の、父はもうゐない」

「母の位牌じゃ。わしがこまいときに井戸にとび込んで
死んだが、あねえな死に方じゃ成仏できん思うて、の

短評募集!!



んた。わしがこれまで寺めぐりをしてきたのも、なかば母のためじゃ。旅をしちよるときは、いつも、ずっと一緒じゃった」

山頭火が、結局根なし草の如く旅を続け、旅の中に自らの人生を見、人生を旅でしか生きれなかったのは、父母との関係性を如何に修復し、創造するかという答えを持たなかったためである。妥協の中で、本来なら結論を見出し、自己の正統性を作り出すのであろうが。

山頭火には、雑草としての根がなかったのである。少年期に一担切られてしまった根が結局一生かかっても生じなかったのではあるまいか。土壌となるべき家庭や家

族があっても安心して根をはれず、心は常に揺れ動き、相反する両極の中でただ往復を重ねるだけであった。生と死の狭間を、強欲と無欲の間を、人と自然の間を、父母と自己の間を、そして生きるための旅と死をめざす旅との間を幾度となく幾度となく往復する不安定な人生なのであった。

「どうしやうもないわたしが歩いている」
この句は、彼の一生であり、人生である。これは、決して自嘲ではなく、山頭火の真の姿が描かれているのである。

(しばた けいじ・本学経済学部卒業生)

短評を書いてみませんか？

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれだけひ人にも勧めたい、または、強く印象づけられた本の短評を原稿用紙(四百字詰二、三枚に)。

★ジャンルは自由、締切は毎月末。

★連絡先 〒565吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合本部3F組織部内

「書評」編集委員会

☎387-9998 (直通)

☎388-1121 (内線 4821)

連

載

日本中国ことばの来往ゆきまき その49

国際漢語教学討論会に参加して

芝田 稔

(一) 重荷から開放されて

今夏八月十日から十五日まで「世界漢語（中国語）教学学会」主催の「第四届（回）国際漢語教学討論会（シンポジウム）」が北京西郊「香山飯店（ホテル）」で開催された。このシンポジウムは同学会の総会をも兼ねて三年毎に北京で開催されており、回を重ねる毎に会員が増加している。今回配布された「会員通信録（会員名簿）」によると、五月末現在で会員数は三六ヶ国六三二名であり、今回の参加者は二三ヶ国・地区三五四名。このうち日本からは四九名、本学からは目下一年間北京大学にお

いて研修留学中の文学部西川和男助教が参加した。また筆者は自主的に参加したのであるが、その主たる理由は次の点にあった。

筆者は本学を定年退職して已に六年になる。正直言って現職を離れた者が、いつまでも国際学会の日本側理事の一員として名を連ねていることに対して重荷と不安を感じていたからである。というのは、この学会は三年毎に開催することになっているので、一度更迭の機会を逃すと、更に三年後の機会を待たねばならないという事情がある。これが老境に入っている筆者を不安に駆り立てる原因の一つでもあり、殊に前回の一九九〇年第三回大

会には、理事職のバトンタッチを行う機会を逸した経験があるので尚更のことであつた。

「世界漢語教学学会」が中国社会科学院語言研究所名誉所長呂叔湘先生を初代会長として正式に設立されたのは一九八五年八月北京においてであつた。当時筆者は本学の教員であり、また日本中国語学会理事長の任に在つた関係上、同学会準備委員会から参加の招請があり、これに対して応諾参加した。同学会の日本側理事の一員に選出されたのは八七年八月の第二回大会の時からである。実はこの年の三月定年退職していたのであるが、非常勤講師として尚引き続き中国文学科の院生と学部専攻生の授業を担任していたこともあつて、同学会事務局長（呂必松北京語言学院院长）の提案通り、総会で選出されてしまつたのであつた。九〇年八月の第三回大会では、日本側会員協議会の席で理事交替を提案したのであるが、参集者が少なく「欠席裁判」で後任者を推薦することもならず、遂に流会同然となり、更に留任する羽目と相成つた。そして三年後、今夏の第四回大会が巡つて来たのである。

このたびは、三年前に比べて会員の増加が著しく、新会員二一五名（増加率は五一・五％）、国別にして会員国は一三カ国（三三・三％）が増加していた。日本側も

増加し、これまで一位であつた米国の会員七九名を追い越して八七名（関東七五名、関西一二名）となつた。このため日本側理事はこれまでの四名に一名増員して計五名を選出することとなつた。

選出に當つては筆者を除き、これまでの理事三名（東京外大奥水優教授、早大長谷川良一教授、大阪外大杉村博文教授）を留任とし、参集者の合意を得て大東文化大荒屋勸教授と関西大鳥井克之教授を推薦し、総会において採択された。案ずるより産むが易し——順調に事が運び、やつと開放感を味わうことができた。お陰さまで学会に参加した旧知の人びとと再会して旧交を温めることができたし、また中国語教学に関する中国学界の最近の動向や漢字の字体統一について知りたかつた情報も当事者から直接伺えたのは筆者にとつては一つの収穫であつた。

（二）周有光先生のことども

今大会に参加した会員のうち最高齢者は、学会長老の一人である周有光先生（八八歳）であつた。先生は顔の色艶もよく、殊に廊下で拝見するあの足どりの軽やかなこと驚くばかりである。「先生は何か健康法をやつておられるに違いない」——中国の人びとの間でさえこん

な会話がさが囁ささやかれることしばしばである。だが先生の身近にいる人たちは「先生は別に何もしておられないヨ。だがあんなに若く見えるのが不思議というほかない」などと不思議がったものだ。第二回目の大会頃から年輩者が集まると、よくこんな無駄口を話題にはお互いの健康に意を払う切っ掛けとしたものだ。

筆者も定年退職した年の第二回大会では、外国人参加者のうち最高齢者というわけで、開会時の議長壇に上げられて祝詞を述べる光栄に浴したことがあるが、中国での高齢者に対する感情は「文革」時期を除いて、尚温なもりが感じられ、従ってまた関心も深いのである。

第三回大会の時であった。周先生ご本人を交えて閑談していた折、また先生の若々しさを羨うらやむ話に花が咲いた。一九六六年初対面以来の心安さから「周老先生、その秘訣を教えてくださいませんか」。筆者のこの問いに対し「今は教えられないヨ。次に会った時に考えてみましょう」——笑顔の先生の回答である。なんと気の長い話ではないか。だがこの短かい言葉の中に先生の秘訣が潜んでいるのではないかと考えるようになった。

今大会にも相変らず若々しい身からだづみ、それに釣り合う健康な姿を見せられた。休憩中のひと時、三年振りの出會いではあるが、街角でいつも会っている気楽な雰囲気

に包まれる。人さまとの調和を第一に、温かく、しかし骨のあるお人柄が滲じみ出ている。今更もう秘訣など何う必要もない。そこで二、三年来燻くもぶっていた漢字の字体統一か否かの論争について伺うことにした。

本誌一〇二号に拙稿「旧漢字」から「簡体字」へ」の中で、「人民日報・海外版」の活字に変更があったことを述べた。そして、この変更の理由が明らかでないが、この変更は「中国の漢字統一に懸ける執念の現れであり、海外に対してもいよいよ積極的に（簡体字と）取り組む姿勢を示したものと注目される」と解説しておいたものの不明の点は不明として心残りだったからである。

ここ二、三年来「漢字文化」の優秀性を見直す思潮が見受けられる。その余波かも知れないが、簡体字に対する批判と繁体字復活を主張する底流がある。一方、海外の読者を対象とする「人民日報・海外版」が、創刊以来使用していた繁体活字を簡体活字に変更された現実がある。この両者間の矛盾を何を根拠に決着を付けたのか？

周先生の回答は、明快・率直・的確そのものである。

「中国の文字政策は不変です。今更とやかく言うのは間違いだ。海外版が昨年六月から簡体字に統一したのはそのためです。」

右顧左眄することなく、まことに簡潔明瞭であった。

(三) 呂叔湘先生にお会いして

最長老の呂叔湘先生は、今回も大会ではお目にかかれなかった。今回もというのは、前回の九〇年大会には病氣療養中であつたからで、その時は遂失礼してしまつた。

周先生からご病氣であるとは伺つたが、詳しいことは教えてもらえなかつた。ところが、その後張志公先生（中国教育出版社編集顧問）から「協和医院（曾てロッキンフエラ財団が設立した病院）」の「外賓楼」に入院しておられることが分り、六年も会っていないのなら是非会つておいた方が……と、張先生は開放的である。

呂叔湘先生と初めてお会いしたのは、八五年六月張先生の案内で呂宅を訪れた時である。大東文化大が日本中国語学会大会を主宰した年であり、学会の懸案となつていた中国言語学者を秋の大会に招聘する件で、呂先生の代りに何方かを推薦していただく交渉であつた。実をいへば呂先生が中国語言研究所長在職中の六六年四月に筆者は中国語学会の訪中団の一員として同研究所を訪れていた。だが呂所長は病氣療養中のためお会いすることなく、専ら丁声樹先生（故人）を煩わしたのであつた。

北京での大会を終えてから所用を済し、八月二三日西川助教授とともに午前十時「協和医院」に呂先生を見舞



呂叔湘先生(右)と西川和男氏 ('93. 8. 23 北京協和病院にて筆者撮影)

う。面会時間は午後二時からであるが、特に許されてレベーターで三階の病室まで看護婦が案内してくれた。病室に入ると白衣の付添人は笑顔で応対するのだが、先

生は酸素吸入を受けて静かに寝ておられる。長居は無用と心得、せめて病状だけでも伺つて辞することにした。

だが付添人は「大事ありません。朝食後先程までそのソファーで本を読んでおられました。折角遠くから来られたのですから。今起こします」といって、吸入の管を鼻から抜き取り、大声で起こしにかかる。

先生は咳き込みながらもベッドから降りると、深々とソファーに腰を落してから握手を求められた。そして開口一番「本当に惜しいことをした。徳熙が逝つてもうた」。学問一途、真理追求に生涯をかけた後輩を弔う先生のこの弱々しい声が、筆者には感慨無量であつた。

先生はこの六月腰痛で入院されたが、最近肺炎に罹り安静療養中。食欲が無く体力が衰え、今では三八疋しかないといふ本人。そう言われてみると先程寝台から降りる時、付添人が少々手古摺つたのを助けて、先生を支えたが怖い程瘦せておられるのであつた。

しかし先生の脇机には、つい先程まで読んでおられた新刊の『朱徳熙先生紀念文集』と『張志公語言和語文教育思想研討會論文集』の二冊があつた。先生の強靱な研究心と後輩を見守る心配りに脱帽するとともに、「今度会う時には是非論文を見たいネ」——別れ際に言われた先生の温かい言葉が、日が経つにつれて筆者の情眼を打

ち破る気付け薬になりつつある。

ところで本稿執筆中に「呂叔湘先生九十寿辰紀念學術討論會」が十月下旬、北京で開催される旨の情報が西川助教授から伝えられて来た。すでに快氣され満九十歳の誕生日を迎えられてのこの慶事であるらしい。先生の「卒寿」を祝し、記念シンポジウムの成功を祈る祝電を打つて、この盛事に応えた次第である。

(四) 朱徳熙教授の訃報

今回の学会で惜しい人を亡くしたことを記録に留めておきたい。それは初代会長呂叔湘先生の後を受けて第二代会長であつた北京大学の朱徳熙教授のことである。教授は昨九二年七月一九日肺がんのため米国スタンフォード大学附属病院にて死亡、享年七十二歳。

教授は一九二〇年蘇州生れ。三九年昆明の西南聯合大物理学科に入学、後中文学科に転科、四五年卒業と同時に昆明の中仏大学に就職、この年中国民主同盟に参加。四六年北京の清華大学中文学科に移り五二年副教授、同年大学調整令により北京大学中文学科に移籍後、ブルガリアのソフィア大学に招聘され、五五年帰国。以後北京大学で終始された。七九年教授に昇格、中文学科副主任、コンピューター言語学研究所長、北京大学副校長兼大

院長、中国語言学会会長、世界漢語教學学会会長、國務院學位委員會委員、第六、七期全人代表大會代表等を歴任。八九年より米國ワシントン大学およびスタンフォード大学の客員教授として共同研究に従事する一方講義をも担当しておられたのである。

筆者が朱德熙教授と直接面談する機会を得たのは八五年八月世界漢語教學学会が設立された時であるが、文法学者としての教授を知ったのは、更に三〇年前前のことである。筆者は一九四六年から五七年まで国際新聞社の記者として中国ニュースを扱っていたので、中国の教育や學術界の動静も一般よりは早く入手できる職場にあつた。教授がまだ清華大学におられたころ、呂叔湘先生と共同して、中国の學校文法を確立するための基礎作業として『語法修辭講話』を『人民日報』紙上に連載（一九五一年六月六日から一二月四日まで）しておられたことは承知していたが、この初版原文のコピーを入手して夢中に読んだのは七〇年七月のことであつた。このコピーは今も大切に保存してある。

八七年八月の第二回大会では、学会の組織が完成された。この時筆者は理事に選出され、老齡の呂叔湘會長辭任の後を受けて、朱教授が第二代会長に推戴されたのであつた。

九〇年八月の第三回大会には、教授はその期間米國から態々帰國して大会主宰の役目を十分に果された。教授は八九年六月八日米國ワシントン大学に客員教授として招聘され、その後更にスタンフォード大学に招かれて共同研究に従事しておられたのであるが、九一年一二月肺がんを病み、九二年七月他界されたのであつた。今夏の第四回大会に出席した會員全員に『朱德熙先生紀念文集』（九三年七月、語文出版社、三四七頁、二千部）が、今大会の記念品、手提げ書類袋の中に贈られていた。その巻頭にある朱教授の遺影に捧げられた呂叔湘先生直筆の弔詞を紹介しておこう。

德熙ノ 一昨昨（注・一九八九）年私は病氣でした。一昨（一九九〇）年の夏、（米國から）君は帰つて来て國際漢語教學シンポジウムを主宰してくれましたが熊々私に安心して養生するよう見舞つてくれました。いま、君は私の先に立つて行つてしまいました。私は何を言えいいのか、德熙。私が何を言つても君には聞こえないだろう、德熙ノ。

德熙同志の靈前に

一九九二年呂叔湘涙して哀悼の意を表す。

（しばた みのる・元文學部教員）

第3章 象徴主義運動

II 運動の中の詩人たち

5、ジャン・モレアス（二八五六—一九二〇）、アンリ・ド・レニエ（二八六四—一九三六）

山村嘉己

ジャン・モレアス (Jean Moreas 1856—1910)

1

言つてはならぬ、人生は快い宴なのだとは。

それは愚かな心、卑しい魂のもたらすことだ。

といつてもつと言つてはならぬ、それは限りない

苦しみののだとは

それは勇気をなくし早くあきらめたもののことば。

笑うのだ、春に小枝が身をふるわせるように。

泣くのだ、北風や岸辺に寄せせる波のように。

すべての快樂は味わい すべての苦しみは忍ぶのだ、
そして言うのだ、もう十分だ 人生は過ぎ行く夢な
のだと。

(断章 I—11)

**

死者たちだけが私に耳を傾ける。私の棲み処は墓場。
何処までいっても私の敵はつねに私か。

私の栄光は恩知らずたちに汚され、私の收穫は鴉た
ちの思うまま。

私が耕し、種を播こうと 取り入れは決して望まぬ。



ジャン・モレアス

不平はもらすまい、木枯しがどうしたというのだ。

汚名や軽蔑が何だというのか、罵り声も物ともすま
い、

ああアポロンの竖琴よ、私がふれるその度毎に

お前がより優しくより清らかに鳴りわたればこそ。

(断章I—12)

これらの詩篇が《象徴主義宣言》執筆者のジャン・モ
レアスの手になるとはだれがかんたんに信じられようか、
しかし、その第一詩集『流砂』(Les Sables) (八四)

——これはボードレールの悪魔主義と、ヴェルレーヌ

的技巧の混合と評されているが——のなかにもすでに
この静穏なアレクサンドランに通うものがあつたのだと
指摘する人もいる(サバチエ)

ああ果てしない海よ、倦むことなく響きを返す海よ

お前はほくの春の夢をやさしくあやしてくれた

ああ果てしない海よ 船乗りたちに不実な海よ

ほくの秋の秘かな苦悩にはどうか心をひらけ

.....

街を離れ、ほくはこの暗い断崖の上に立つて

心なえさすほくの妄念をふりはらいたいのだ

——そして、ほくの思ひは春を呼ぶ海鳥のように

限りなく拡がる無限のかなたへ飛び去って行こう。

この詩集はその倦怠感、幻滅、忘却への志向などから
デカダン派の作品のごとく見られる面もあつたが、モレ
アス自身はむしろこの派には一線を画していたようで、
つづいて出した『カンティレーヌ』(Cantilènes) (八六)
では古い地中海伝説やドイツのリートなどに想をかりた、
より洗練された象徴詩を多く発表している。かれのなか
にある archaïsme、言語のいろいろな模索、詩法への興
味は、生涯通じて変ることなく、作品自身にいろいろな
特色はあつても、かれの一貫した詩人としての特質であ

ることに間違いはない。

さらにギリシャ生まれの生得から、明晰な意識をもったかれは、フランス詩の伝統にふれて、その言葉の彫琢と韻や脚韻の整備を重ねるとともに、自然に当時の詩壇に重きをなすことになり、その結果、心ならずも当時の象徴詩運動にも通じるようになって、象徴派のマニフェストを物することになったと思われるが、それは一八八六年九月一八日の『フィガロ』紙上に公表された。このマニフェストの内容はすでに紹介したが（第1章5）、ここでは「象徴」の「観念」との秘教的な親近性を説き、決して「観念」の説明に終ってはいならないと示唆する点で、「暗示」を重んじる象徴派とは十分つながりを持ちながら、その秘教性が古い伝説などの世界と重なり合って、技法的なアルカイスムの多用や、難解、かつ博な知識に基く術学的な言語使用——このためにかれの詩を読み解く特別な用語辞典を必用とするほどに到っているが——の方向にかれを導いて行っている。その意味でかれはそのマニフェストに拘らず象徴派の中心としての位置はほとんど占めることはなかったといえるだろう。

2

事実、その六年後に出された『熱烈な巡礼』（Pelerin



当時のサロン
の広告
(まん中ごろ)

Passionné) (九一)で、モレアスは大きな転廻を示す。かれはこの詩集の序文で、現代の精神と地中海。ルネサンスの精神の合体を示唆し、象徴派との距離を明確にする。このギリシャ生まれのかれにとっては、象徴主義もまたローマの源泉へ立ち返る一つの階梯にすぎなかったのである。へかれにとつてはフランス語は何よりも文化の言語であり、そのすばらしい過去について、かれの知らないものはなかったと、サバチエは説明している。この詩集は九三年に改定されているが、このとき、北国や東洋の説話よりもギリシャの伝説に多く源を求め、平衡と調和への願いがつよく歌い出されている。そしてこ

のギリシヤ・ローマという古典への回帰がかれをして、
「Ecole romane ロマン式文学派の創始者たらしめること
になる、かれの周囲には Raymond de la Tailhede
Maurice du Plessys, Charles Maurice, Ernest,
Raynaud, Hugues Rebell のような若ものたちが集い、そ
れが「ロマン式文学派」という一派を形造つたのである。
その宣言書でかれはいう。

ロマン式文学派はギリシヤ・ラテンの原則を要求す
る。それは、十一、十二、十三世紀にはトルヴェール
たちとともに、十六世紀にはロンサール及びその一派
とともに、十七世紀にはラシーヌ及びラフォンテーヌ
とともに開花したフランス文学の基本原則である。
……(畧)……この原則を変質させたのはロマン主義だ
と限定) ……

ロマン式文学派は、ロマン主義とその後裔である高
踏派、自然主義、象徴主義によって断ち切られたゴー
ルの鎖を再びつなぎ合わせるのである。

私は自分もその創立に幾分あつたところの象徴
主義と訣別する。象徴主義は死んだ。そこには過渡的
現象の興味しか存在しない。我々には率直にして元氣
澆刺とした新しい詩歌が必要である。一言にしていえ

ば詩歌の祖先がもつていた純粹性と威厳に再び立直る
ことが必要なのだ。」

ついに象徴主義との断絶を確認したモレアスは、心残
りなく自分の本来の知的伝統にもどり、古代の説話のな
かにひたる。かれは九三年『明るい表情のエノーヌ』
Enone au clair visage、九四年『エリピューレー』を書き、
ボードレール、ヴェルレーヌらが取組んだ、いわゆる
「現代性」——精神的にも、技法的にも——の世界と
袂を分つたのである。

その後、この章の初めで紹介した『スタンス』は九九
年に第一、二集、一九〇一年に第三、四集、〇五年に第
五、六集と続けて発表されるが(第七集は死後、一九二
〇年)この詩集は完全に古典主義への復帰であり、つね
にラシーヌを目指して作られている。ほとんど短い詩篇
で、アレクサンドランの四行詩、又は結句つきの四行詩
であり、そこに展開されるのは、線画のように描かれる
美しい風景、あるいはそれに托した人生観であつて、と
くに、近づく死に対する不安、さらに地中海の人間とし
て忘れえぬ光と生命への愛などが色こく反映している。
象徴主義の詩史としては不必要かも知れないが、もう一
二、かれの佳篇と思えるものを訳出しておこう。



アンリ・ド・レニエ

いたずらな世の憂さをすべて払い
恐しい街の空しい倦怠を捨てて ぼくはいつ
さわやかな隠れ家森のなかに はたまた
輝さわたる湖の静かな岸辺に 自分を見出せるのだ
ろうか。

いや、それよりもむしろ ぼくはお前の岸辺で夢を
追いたい。

ぼくの子供の頃の心地よいゆりかごだった海よ！
ぼくの耳には猛々しい鷗の鳴き叫ぶ声が聞えるだろ
う

ぼくの目はお前の波の泡立ちに洗われるだろう

ああ！ 冬が早く来たってぼくは驚くまい
春の四月のどんな贈物も ぼくは空中に擲つたのだ。
秋の収穫のぶどうの粒もとりいれなかった
そして どんな豊かに稔らせた麥も他人がみんな茹
ってしまう。

* *

(II、7)

アンリ・ド・レニエ (Henri de Regnier 1864～1936)

その名からも想像されるように、名家の出身であるかは、一八六四年、オンフルールで生まれ、長じて、パリに出て、スタニスラス高校、パリ大学法学部で学んだ。最初の作品『明日』(Yes Lendemain's 八五)は高踏派の影響を明らかに示すものであったが、つづいて出た『鎮静』(Apaisement 八六)、『風光』(Yes Sies 八七)などで、陰影にみちた微妙な風景をたしかな筆致で描き出す技巧のさを十分に示している。たとえば次の『鎮静』の中の一つはその例といえよう。

夕べのそよ風がリラの花を散らし

根もとにうづ高く小花のしとねをのべて

歩むほくの足許でさくさくと鳴る

ほくの魂は苦悩にみちて ほくの心は倦じはてる

屋根の上にいこう鳩たち

くうくうと長く鳴いて夜の空気を沈ませ

ついばんだ羽毛を雪と散らせる

ほくの心には押し殺した悲しみが雪と降る

泉水にふき上げの水はかなしく跳ねて

さざ波立ててひろがる波は円い輪に夢を見

そして岸辺に立つ木々はふるりと身を震わせる

心のなかでは思い出がなんとなく涙を流す

今夜が来て物狂おしいおびえが走る

風はもうやんだ、鳩も飛び去った

ふき上げはさんさんとたゆみなく不平を洩らす

そして大きく見開いた瞳が闇のなかでほくを追い廻す。

(「夜曲」)

この高踏派風の詩境は、ローマ街でのマラルメの火曜のサロンに加わり、ヴィエレーグリアファンと親交を重ねることで一転して『象徴主義』の傾向を帯びる。また、ルネ・ギルの教えに熱中して器楽理論を応用することも試みる。『古代、ロマネスク詩集』(Poemes Anciens et Romanesques 九〇)『夢のなかでのように』(Tel qu'en Songe 九二)などがその表現である。シュミットはこれらを一種の『サンボリズム』と呼び、『それらの作品における『象徴』は清澄である。言い回しは純正である。

語彙は正確で古典的であり、わずかにとどころで気品のあるいくらかの新語が調子を高めている」と、賞讃している。「夢のなかでのように」の一篇を紹介しよう。

港がある

油を浮かべ、さざ波立ち、黄金に光る水をたたえずごく静かな

静かな水辺に沿って大理石の河岸を連ねた港が、

砂で埋まった底には 魚たちが

藻をぬって

影となり光となって走るのが見える、

そして 静かな水面にいつまでも浮かび

船首へまきを飾る彫像を写し出す船は

黄金の砂ほこりを

大理石の河岸の敷石に捲き起す風の音にも

騒ぐことなくうたたねをする。

港がある。

沈黙がそこでは夢の河岸の間で眠っている。

藻の道が伸びている

黄金の魚たちののどかなゆらめきに合わせて。

追憶は忘却の砂に埋もれ 夕べの影は

沈む陽の残んの熱にまだむれてる。

港があつてほしいのだ、

船首へまきにかける傲りの心も眠る水のなかで眠れるよう

な。

しかし、この優雅なサンボリスムも、九五年の「アレテューズ」(Aretuse)とともに古典的な典雅さを望む新古典主義的傾向に転調する。この年、高踏派のエレディアの娘と結婚したこともこのかれの転向を裏付ける事実となった。またまたマルチノの解説を借用すれば、

一八九五年以後、かれは象徴派の義務的な灰色単彩画法からさつさと脱却する。モレアスのように、かれも一時押えつけていた自分のほんとうの好みを告白しモレアスのようにかれも、自分のほんとうの師であるロンサルとシェニエを見出す。かれはエレディアに惹かれて、しばしば「トロフィー」のごとく、ソネットのなかに豪華きわまる古代のヴィジョンをとじこめようと試みる。かれの作品のなかで大きな場所を占めるにいたつていた自由詩は瀬度が減じ、ついに消えうせる。

その後『ひなびた神聖な遊び』(Les Jeux rustiques et divins 九七)『粘土のメダル』(Les Méailles d'argile 一



ルドン画
〈ゴヤへの讃歌〉

九〇〇)『水の都市』(La Cité des eaux 〇一)『羽の生えたサンダル』(La Sandale ailée 〇六)等を相ついで世に問うが、いずれもテーマ、形式ともに古典的で、古代説話、古代のヴィジョン、風景、碑文、賞牌などが主題となっている。

此の後のレニエは一年に『時の鏡』(Le Miroir des heures)を出すが、むしろ散文作家としての名声を残す多くの作品を著わしている。したがって、先に挙げたモレアスや後に紹介するアルベール・サマンらとともに、かれらは一時、象徴派に名を連ね、時には代表者としての扱いを受けることがあっても、ほんとうの意味ではサンボリストではないといっても誤りではない。かれらに『忠実でないサンボリストたち』という一章を割いたシユミット(『象徴主義』クセジユ)は、『サンボリスム』がミステイックな体験に専念して、その信奉者に人生哲学を与えようとしなかったからだと責めているが、それが又、象徴派の独自の性格を示しているともいえるので、かれらは自らの資質に応じてサンボリスムを吸収し、或いはサンボリスムのなかを通過しながら、自らも、又、運動自身をも豊かにして行ったといえるのではなからうか。

(やまむら よしみ・文学部フランス文学科教員)



編 集 後 記

「書評」 104号をお届けします。

まずは、新入生の皆さんにご挨拶、入学おめでとうございます。「書評」編集委員会は、本というメディアを通して現代社会を見つめていこうということとをコンセプトにおいて発行しています。投稿、短評、企画の持ち込み、編集委員会への参加など、「書評」への参加をお待ちしています。それでは、これからもよろしく願います。

今回は読書案内の特集でお送りしました。おそらく、学生生活のなかで本を読む機会が数多くあると思いますが今回の特集がそのお役に立てればと思っています。

さて、次の書評は、夏号（6月）発行の予定です。
お楽しみに。

(K)

季刊 『書評』 1994年4月 通巻104号

編集・発行 関西大学生協同組合・組織部『書評』編集委員会
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎388-1121 〈内線4821〉 or 387-9998)
頒 価 250円